

令和6年（2024年）

第3回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和6年（2024年）3月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

### 第3回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和6年(2024年)3月25日(月)

午後2時00分 開議

市役所3階 委員会室

#### 出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

#### 出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	教育部副理事
東野 貞信	社会教育グループ課長
森口 健次	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長
荒川 郁代	学校教育グループ参事

#### 書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
山田 修平	教育総務グループ主任

## 議事日程

### 開会

#### 教育長活動報告

### 議事

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 1  | 議案第 6 号  | 大阪狭山市育英金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について                      |
| 日程第 2  | 議案第 7 号  | 大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について             |
| 日程第 3  | 議案第 8 号  | 令和 7 年度使用中学校教科用図書採択に係る諮問について                        |
| 日程第 4  | 議案第 9 号  | 大阪狭山市立公民館管理運営規則及び大阪狭山市立社会教育センター管理運営規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 5  | 議案第 10 号 | 大阪狭山市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定について                         |
| 日程第 6  | 議案第 11 号 | 大阪狭山市生涯学習推進計画検討委員会設置規程の制定について                       |
| 日程第 7  | 報告第 8 号  | 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について        |
| 日程第 8  | 報告第 9 号  | 令和 5 年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について                       |
| 日程第 9  | 報告第 10 号 | 大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第 10 | 報告第 11 号 | 令和 6 年度（2024 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 1 号 教育委員会関係）について    |

### 閉会

#### 各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、令和6年第3回教育委員会定例会議、教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、こんにちは。定例会議、令和6年第3回を始めさせていただきます。

出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。ご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、規則によりまして山田教育長職務代理者と井上委員を指名いたします。

教育長活動報告ですけれども、3月は議会月でございまして、3月8日、11日、代表質問、個人質問ということで、教育関連の答弁をしています。またこれについては後ほどご報告いたします。

3月13日、中学校卒業式、3月15日は幼稚園、こども園修了式、3月18日、小学校卒業式ということで、ご出席をいただきましてありがとうございました。簡素化の初めての実施ということで、実施状況についてはまた振り返りをして検証していくということになるのかなと思っております。

3月19日、21日、22日と新年度予算の審議が議会のほうでありました。議会のほうは、一応委員会のほうでは可決をしております。

以上、活動報告です。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第6号、大阪狭山市育英金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ参事（荒川郁代）

それでは、議案第6号、大阪狭山市育英金貸

与条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

資料3ページの新旧対照表をご覧ください。

現在、育英金貸与につきましては、申請手続きに沿って必要な書類を提出しているところでございます。

保護者の収入に関する証明書として、納税証明書の提出を求めています。他市町村から本市に転入した場合など、市町村において名称が異なることから、第2条の第4項にございます「納税証明書」を削るため、所要の改正を行うものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議をよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、日程第2、議案第7号、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ参事（荒川郁代）

それでは、議案第7号、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

資料は5ページから6ページになります。

改正の理由といたしましては、令和5年1月17日付、養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議による議論の取りまとめが行われました。

取りまとめによりますと、教育委員会において養護教諭及び栄養教諭の職務内容を定め、求められる役割の明確化を図り、地域の実情に応じてその専門性を発揮し、本来の職務に集中できるような環境の整備を図るため、所要の改正を行うものでございます。

第3条の6の次に1条を加えております。

また、附則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第8号、令和7年度使用中学校教科用図書の採択に係る諮問についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ参事（荒川郁代）

それでは、議案第8号、令和7年度使用中学校教科用図書の採択に係る諮問についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

資料は8ページから9ページでございます。

現在使用しております中学校の教科書につきましては、令和2年度に採択を行い、令和3年

度から令和6年度までの使用ということになっております。

令和7年度から使用する教科書につきましては、令和6年4月より中学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択事務を進めてまいります。

構成メンバーにつきましては、規則にのっとり、小・中学校校長、教頭、教諭、保護者、教育委員会事務局職員からの任命または委嘱という形を予定しております。

選定対象の教科用図書は、国語、書写、社会地理的分野、社会歴史的分野、社会公民的分野、地図、数学、理科、音楽一般、音楽楽器合奏、美術、保健体育、技術・家庭技術分野、技術・家庭家庭分野、英語、道徳の16種類でございます。

第1回目の選定委員会において、教育委員会より選定委員の委嘱と採択に関わる諮問を行う予定でございます。

教科用図書採択の基準となる採点の観点は、9ページのとおりとなっております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、日程第4、議案第9号、大阪狭山市立公民館管理運営規則及び大阪狭山市立社会教育センター管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

社会教育グループ課長（東野貞信）

社会教育グループより説明いたします。

議案第9号、大阪狭山市立公民館管理運営規則及び大阪狭山市立社会教育センター管理運営規則の一部を改正する規則について。

まず、資料のほう10ページから36ページでございます。新旧対照表の37ページから65ページになります。多岐にわたりますが、改正の理由といたしまして、大阪狭山市施設予約システムにつきまして、令和6年4月1日にシステム更新されることに伴いまして、新システムより出力が可能になる各種様式等が変更されることに伴いましての改正でございます。様式の改正となっております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、続きまして日程第5、議案第10号、大阪狭山市生涯学習推進計画策定委員会規則の制定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

社会教育グループ課長（東野貞信）

議案第10号、大阪狭山市生涯学習推進計画策定委員会規則、併せまして議案第11号、大阪狭山市生涯学習推進計画検討委員会設置規程につきまして、併せて説明いたします。

令和6年4月1日の機構改革に伴い、生涯学習推進に関することが教育委員会に移管されることから、大阪狭山市生涯学習推進計画策定に係る規則、規程につきまして、市の規則、規程

を廃止し、教育委員会で制定するものでございます。

資料につきましては、議案第10号につきましては67、68ページ、議案第11号につきましては70ページ、71ページでございます。

よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第10号です。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

議案第11号について、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、続きまして日程第7、報告第8号、大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、報告第8号、大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動についてご説明させていただきます。

教育委員の皆様には事前に内示の概要をお知らせさせていただいておりましたが、本日正式な内示が行われましたので、令和6年4月1日付人事異動の概要につきましてご報告させていただきます。

なお、時間の関係上、この場におきましては学校園長及び課長級相当職以上についてご説明

させていただきますので、教頭、課長補佐につきましては資料によりご確認いただきますようお願いいたします。

お手元にお配りしております管理職人事異動の一覧表の1ページをご覧ください。

まず、小学校、中学校関係でございます。

南第二小学校の西川校長が今年度末をもって退職となるため、現在、南中学校の伊知地校長が異動により南第二小学校校長に着任されます。

次に、現在、狭山中学校の堀内校長が異動により第七小学校の校長に着任されます。

次に、現在、教育部の酒谷副理事が新たに狭山中学校の校長に着任されます。

次に、現在、第七小学校の平島校長が異動により南中学校の校長に着任されます。

続きまして、幼稚園、こども園関係でございます。

半田幼稚園の池上園長が今年度末をもって退職となるため、現在、東幼稚園の前田副園長が園長に昇任され、半田幼稚園の園長に着任されます。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

資料の2ページをご覧ください。

まず、教育部ですが、部内異動といたしまして、現在、教育部の寺下教育監が4月1日から事務局の教育監とされます。

次に、現在、教育部副理事兼学校教育グループ課長の中本副理事が、教育部副理事兼教育指導グループ課長となります。

次に、現在、学校教育グループの荒川参事が異動によりまして教育政策グループの参事に着任いたします。

次に、現在、歴史文化グループの森口課長が生涯学習グループ課長に、教育施設グループの神楽所課長が教育政策グループ課長、学校給食担当課長にそれぞれ異動により着任いたします。

次に、現在、学校教育グループの沖野課長補

佐が教育指導グループの参事に、また、歴史文化グループの平野課長補佐が生涯学習グループの参事にそれぞれ昇任され、課長級職員に昇格されます。

少し空きますけれども、次に、上本教育部付課長が今年度末日で役職定年を迎えられ、4月以降は生涯学習グループの主査となります。

3ページをお願いいたします。

続きまして、転出でございますが、私が4月からこども政策部長に着任いたします。

次に、現在、社会教育グループの東野課長が政策推進部付課長として文化振興事業団に着任いたします。

次に、転入でございますが、現在、市民生活部次長兼産業振興魅力創出グループの鶴田次長が教育委員会事務局に出向となり、教育部次長兼教育政策グループ課長に着任いたします。

次に、現在、政策推進部公民連携・協働推進グループの樽本参事が教育委員会事務局に出向となり、生涯学習グループの参事に着任いたします。

次に、現在、南中学校の奥田首席が教育指導グループ、第七小学校の浅尾首席が生涯学習グループのそれぞれ課長補佐に着任いたします。

4ページをお願いいたします。

続きまして、こども政策部でございますが、まず部内異動といたしまして、山本こども政策部長がこども政策部こども家庭支援担当部長、こども家庭センター所長に着任されます。

次に、現在、こども政策部次長兼保育・教育グループ課長の塚本次長がこども政策部次長兼こども育成グループ課長となります。

次に、現在、放課後こども支援グループの岩間課長が異動によりこども家庭支援グループ課長に着任いたします。

次に、現在、子育て支援グループの鶴田参事がこども家庭支援グループの参事となります。

続きまして、転出でございますが、現在、子育て支援グループの井上課長が異動により市民生活部市民窓口グループ課長、ニュータウン連絡所長に着任いたします。

次に、現在、放課後子ども支援グループの里村課長補佐が政策推進部秘書グループ参事に昇任され、課長級職員に昇格されます。

最後に、転入でございますが、現在、総務部税務グループの伯井課長補佐が教育委員会事務局に出向となり、こども家庭支援グループ参事に、総務部行財政マネジメント室の牧室次長補佐が同じく教育委員会事務局に出向となり、こども育成グループ参事にそれぞれ昇任され、課長級職員に昇格されます。

以上が令和6年4月1日付の人事異動のご報告でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第8、報告第9号、令和5年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、報告第9号、令和5年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書についてご説明させていただきます。

事前に配付させていただいております令和5年度の教育委員会点検・評価報告書を併せてご覧いただきますようお願いいたします。

この点検・評価報告書でございますが、ご承知のとおり、第2期大阪狭山市教育振興基本計

画の各取組施策の進捗管理をPDCAサイクルにより点検・評価を行いながら、計画を着実に実行するため、評価項目につきましては、部の運営方針に掲げる事業に加え、本計画に掲げる参考指標とし、これらを一体的に点検・評価することといたしております。

それでは、報告書の2ページをご覧ください。

このページには、点検・評価の目的と手法を記載してございます。

次に、3ページから6ページには教育部及びこども政策部の運営方針を掲載しております。

次に、7ページから18ページでございますが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画に掲載している施策の体系や、教育委員会の活動状況として、教育委員の皆様が令和5年中に活動していただきました内容や定例会議の審議内容、その他各種会議等につきまして、ここでご報告させていただきます。

次に、21ページから24ページをご覧ください。

こちらには、第2期教育振興基本計画の基本方針ごとの重点目標とその取組項目について、担当グループと各取組の個別調書の掲載ページについて一覧表形式で掲載しております。

25ページ以降は、それぞれの事業に係る今年度の点検・評価の詳細の内容につきまして記載しており、まず、基本方針1に関する事業といたしまして、認定子育てサポーター事業をはじめ21件の事業、36ページから基本方針2に関する事業としまして、発達障がい児支援事業をはじめ10件の事業、42ページから基本方針3に関する事業として、東小学校、北小学校普通教室環境整備事業をはじめ30件の事業、54ページから基本方針4に関する事業としまして、サタデースポーツ事業をはじめ10件の事業、以上全体で延べ71件の事業について点検・評価しております。

点検・評価の結果といたしましては、59ペー



ジにその一覧を掲載しておりますが、71件の事業が全ておおむね計画どおりに実施しているという状況でございます。

これらの結果を踏まえまして、学識経験者の意見ということで、本年2月13日に教育委員会事務局の部長、教育監及び各担当グループ課長が高野山大学の今西教授と大阪大谷大学の長瀬教授からヒアリング及びご指導を受けまして、60ページ以降のとおり、その講評、評価をいただいております。

両先生方からは、本計画を踏まえ、各取組が適切かつ着実に執行されていること、子どもや家庭の状況に合わせたきめ細やかな施策が実施されていることなどについて評価をいただいておりますが、今後の課題として、特に小中連携をはじめとする連続性のある取組とそのための連携について、国の動向を注視しつつ、児童生徒の教育にとって効果があるよう、また、取組項目相互の関係性、発展性を見通して総合的に実施することなどについてご意見をいただいております。

その他、事項別にご提言いただきました内容につきましても、各グループにおいて真摯に受け止め、さらなる効果を求めていくとともに、令和6年度は第2期教育振興基本計画の最終年度となりますので、総仕上げの年として各事業を着実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

教育委員の皆様には報告書をご一読いただきまして、各事業の内容等につきましてご意見、ご質問等がございましたら、後日でも結構でございますので、各担当グループのほうへお問い合わせいただけたらと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等

ございますでしょうか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

学校図書館を充実させていただいているみたいなんですけど、子どもが読書習慣をつけるための取組はされていますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事（酒谷由紀子）

学年等様々ではございますけれども、各学校それぞれの図書の取組をしているところです。読書週間にも合わせて周知もさせていただいております。

教育委員（河合洋次）

例えば具体的に何か例とかありますか。どういう取組をされているか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事（酒谷由紀子）

期間中は、子どもたちが例えば学校図書館のほうに待機をして本の紹介をしたり、あと司書さんと連携して読み聞かせなどの取組を重点的に行ったりしています。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

36ページの発達障がい児支援事業なんですが、就学前の子どもたちの年齢の下限というか、何歳からみたいところで区切りをされていますか。それとも、小学校3年生までの子どもと保護者が対象だから別に何歳であってもという形なのか、ちょっとそこを教えていただきたいなというふうに思っているんですけども。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

特に明確には定めてはおりませんが、大體、事前に希望されるときに、定員が一応20になっておりますのでそのあたりと、上限のところまで年齢を設けているというところで、可能な限り受けていただきたいというのがありますので、年齢の高い方から優先して入っていただいているというところはありますけれども、基本的には特にそういう定めは設けておりません。結構人気の事業でございますので、利用定員を超えての申込みが毎年ございますので、そういった対応をしているところでございます。

教育委員（井上寿美）

利用定員を超えての申込みがあるということは、今後枠を拡大していくような方向性というのはご検討されているのでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

今現状は委託先との、来ていただいている予算と人数の関係で、今委員おっしゃいましたようなところの枠の拡大というのはできないのかということで以前にも協議はさせていただいたんですけれども、必要な支援を求めておられる親御さんにきっちり対応するということでは、20名がゆとりを持って対応できる人数ということと、一日を四の枠に分けて来ていただいているという、カリキュラムを組んで来ていただいているんですけれども、そういった面からも20名がいっぱいいっぱいのところかなというふうには考えております。

以上でございます。

教育委員（井上寿美）

多分そうだろうというか、たくさんの人数を一度に受け入れるのは確かに難しいというのはとてもよく分かるんです。枠の拡大は、この定員、20名を増やす方向というよりも、これを幾

つか、何パターンとかあるということで、もう少し定員オーバーの部分を補えるのかなというふうにちょっと考えました。年齢のやっぱり高いほうからと今ご回答いただいたので、やっぱりそういう状況なんだなと思ったんです。やはり本当に小さいときに発達障がいの可能性のあるみたいところで、やっぱりすごく、どこに行けばいいんだろうというふうになっておられる方がいらっしゃるようなお声を聞いたこともございますので、もう少し行ける範囲が広がれば、よりこの進捗状況Bが、支援度が上がればいいなというふうに思った次第です。

以上です。ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

山田委員。

教育長職務代理者（山田順久）

質問なんですけど、32ページのところに家庭学習バックアップ事業というのがありまして、これは今年回数等も増やしていただいているということですね。どんなふうな状況だったのかというのを聞かせていただきたいということと、あと、その下のところでICTの活用推進事業というところがありまして、ここが評価Bということで、これは先ほどの今西先生のほうのコメントにもここは評価Bが、今後どんなふうにやっていくのかなというようなことがありましたので、そのあたりをお聞かせいただけますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事（酒谷由紀子）

1つ目の家庭学習バックアップ事業なんですけれども、こちらのほうは従前、花まる学習室ということで、学校教育グループがメインで担っていた事業ですけれども、やはりニーズも高かったことから、生活援護グループのほうと連携しまして、いわゆる塾になかなか行けないお

子さんであったりとか、そういったおうちの支援にもなるようにということで事業統合した分になります。こちら実績のほう、かなり丁寧に、学校現場が必要な子どもさんたちに届くようにということで、懇談などで丁寧に周知をしたので、そのあたりで参加者数、割と休むことなく引き続き来れたということから、今回、成果として上がっているんですけども、全体的にもうちょっと拡充できたらいいなというところで進捗状況を書かせていただいているところです。

それから、2点目のICTの活用推進事業なんですけれども、確かに点検・評価のときに十分頑張ってもらっているのがAでもいいのではないかとということでご指摘もいただいたんですけども、やはりまだ持ち帰りであったり子どもたちのいわゆる個別の学習状況についてはまだまだ学校のほうも工夫が必要かなという観点から、このコメントは進捗状況でBとさせていただきます。

以上です。

教育長職務代理人（山田順久）

この両事業ともすごくご努力いただいている事業やと思うので。例えば家庭学習バックアップ事業にしても、指標が、この事業で小学校、中学校の国語、算数、数学の平均点云々ということが指標になっているので、ちょっと指標をもう少し、子どもたちの頑張りを反映できるような、そういうふうな指標に変えるというのも一つの方法かなというふうに思います。

あと、それとICTのほうにつきましても、まだまだ不十分な点はあると言えばそれはあると思うんですけど、ここ数年で随分授業の様子も変わってきていると思いますので、そこらあたりを評価しつつ、今後の課題は課題として捉えて努力していただけたらなというふうに思っています。

教育長（竹谷好弘）

ほか。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

ちょっと教えてほしいんですけども、参考資料のほうを目を通して、ちょっと教えてほしいなと思ったことがあったのでお願いします。外国にルーツのある子どもや保護者の支援というところが、長瀬先生の参考資料の一文にあると思うんですけども、大阪狭山市では外国にルーツを持っているお子さん、また子どもさんが日本語をちゃんと理解して、読み書きも理解できているけど、お便りが行ったときに親御さんのほうでちゃんとその全文を理解できるかというようなところもちょっと気になったので、外国にルーツのある方ってどのくらい今いるかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事（酒谷由紀子）

委員のご指摘のありました外国にルーツを持つというふうに表示してしまいますと、どうしても外国籍という形になってしまいますので、本市では、こちらの自立支援事業については日本語指導が必要なお子さんというふうな捉えをしております。今年度の実績で言えば、約10名弱のお子さんがいらっしゃって、そのお子さんのそれぞれの状況が異なりますので、今ご説明の中にありましたようないわゆるルビ打ちが必要なお子さんではルビ打ちをすることもありますし、逆にそういった支援は望まれていない場合は例えば口頭での面談であったりとか、そういうこともさせていただいております。どちらにせよ、やっぱり必要な支援、望まれている支援を適切に展開できるようにということで、やはり人の配置というところで、母語がしゃべれ

なくても外部人材のほうを登用しているところ  
でございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

田川委員。

教育委員（田川宜子）

懇談だったりとかそういうときにというのは  
やっぱり通訳のインタープリターの方を中に通  
すと思うんですけども、そういうことって  
個々に対応してもらえているということによ  
るのでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事（酒谷由紀子）

やはり言語によって通訳の方が必ずしもしゃ  
べれるということはないんですが、市のほうの  
てととクラブさんとか、富田林さんのほうに  
ございます国際交流会館とか、そういったと  
ころとも連携しながら人材確保に努めている  
ところ。ですので、場合によっては支援がつか  
ない場合もありますけれども、必要に応じて努  
めているところでございます。

教育委員（田川宜子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり可決すること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、日程第9、報告第10号、大阪狭山  
市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例について  
を議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長  
（塚本浩二）

そうしましたら、報告第10号、大阪狭山市家  
庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例につきまして  
ご説明いたします。

75ページをお願いいたします。

令和6年3月13日に公布されました内閣府令  
で保育士の配置基準が改正され、令和6年4月  
1日に施行されることに伴いまして、同基準を  
参酌して定める本条例について所要の改正を行  
うもので、満3歳以上満4歳に満たない児童に  
ついては、20人に1人を15人に1人に、満4歳  
以上の児童について、30人に1人を25人に1人  
に改めるものでございます。

また、施行期日につきましては、令和6年4  
月1日から施行するものとし、経過措置といた  
しまして、保育士の配置の状況に鑑み、保育の  
提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分  
の間、この条例による改正後の条例の第30条第  
2項、第32条第2項、第45条第2項、第48条第  
2項の規定は適用せず、この場合、改正前の規  
定は、この条例の施行の日以後においてもなお  
その効力を有することとしております。

なお、76ページから79ページまでは新旧対照  
表となっております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等  
ありますか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決すること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、日程第10、報告第11号、令和6年

度（2024年度）大阪狭山市一般会計補正予算  
（第1号 教育委員会関係）についてを議題と  
いたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長  
（塚本浩二）

報告第11号、令和6年度（2024年度）大阪狭  
山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関  
係）についてご説明いたします。

資料81ページをお願いいたします。

こちらは保育士の配置基準が改正されること  
に伴いまして、公立のこども園の会計年度任用  
職員について、3名分の費用を補正するもので、  
民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、人材派  
遣業務委託料として、補正前額5,470万円、補  
正額2,059万5,000円、補正後7,529万5,000円  
でございます。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等  
ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決すること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、本日の議案は以上でございます。

これをもちまして本日の教育委員会定例会を  
閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す  
るため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員